

人権だより

NO.97

令和6年5月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市荻田南2-1-1（県庁2F）

☎058-272-1111（内線3052） 直通058-272-8250

令和6年度 啓発活動重点目標

～人権啓発キャッチコピー～

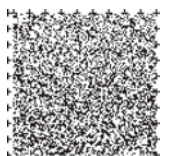
「誰か」のこと じゃない。

法務省の人権擁護機関では、令和6年度も、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、「『誰か』のこと じゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

令和6年度啓発活動強調事項

法務省

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう



「第42回全国中学生人権作文コンテスト」岐阜県大会 岐阜地方法務局長賞受賞作品を紹介します

法務省と全国人権擁護委員連合会が主催する「全国中学生人権作文コンテスト」において、当県においても岐阜県大会が行われ、令和5年度は県下149校の中学校から応募された計9,067編の中から鶯谷中学校1年 三上 紗奈さんの作文が岐阜地方法務局長賞（最優秀賞）を受賞しました。

本紙では、受賞をお祝いするとともに受賞作品をご紹介します。中学生らしい感性に富み、純粋な感覚で人権問題をとらえた作文をお読みください。

私の弟

鶯谷中学校 1年 三上 紗奈

岐阜地方
法務局長賞

皆さんは、自分達一人一人が奇跡の塊だということを知っていますか？

私には十一歳の弟がいます。二歳の時に脊髄の病気をして、その時から車椅子で生活しています。病気になってすぐの時は、今のような生活ができるか、将来のことが全く分からなかったらしいので、両親は大きな怪我もなく元気に生活出来ている私達に、毎日が当たり前ではなく、奇跡の連続だと感じているようです。

私からみる弟はとても努力家です。

胸から下の機能が不自由な為、ご飯を食べるということも、字を書くことも、普段、私達が何気なくしている生活動作のすべてを、自分なりに工夫し、努力を重ね獲得しています。

また、誰とでも仲良くできる素晴らしい能力を持っています。

短い時間でも、すぐ友達を作れて、年齢関係なく、みんなと仲良くしようとします。

弟には数え出したらキリがないほど、いいところがたくさんあります。しかし、私の思う弟のいいところは、特別なすごいことではなく、だれもがある長所と一緒に母は言います。

時々、「どうして車椅子にのってるの？」や「一生、車椅子で生活するの？」と聞いてくれる人がいます。

これらの質問は、弟のことを知ろうとしてくれていることがわかり、とても嬉しく感じます。

ですが、皆さんと同じではない車椅子にのっている弟のことを“障がい者”と差別的な態度をとる人はいます。

外を歩けば振り返ってまで見つめられたり、指を指して一緒にいる隣の人に弟の存在を知らせたり、かわいそうと言われたり。

一緒に出掛けている時に、珍しい物を発見したかのように、食い入るように見過ぎて、物にぶつかりそうになったり、段差につまずいたりする人もいました。

自分達と同じではないというだけで、差別したり、見下すような言動や態度を取る人がいるのは、とても残念なことです。その人達をすぐ変えることは出来ないけれど、弟のことを知って欲しいと思います。

私も、知らないことをやろうとするのは怖いです。例えば、大嫌いな予防接種の注射です。経験のある人は少し痛いけれど、そんなに怖いものではないと認識していると思います。しかし、もし一度も経験がなく、説明も不充分だったら、恐怖でしかないと思いませんか？

知らないということは、怖いことなのだと私は思います。

その「知らなくて怖い」を乗り越え、勇気を出して声をかけてくれたり、その人なりに理解しようとしてくれる人が増えることは、弟からしても嬉しいことだし、一人一人の個性を尊重し合える社会への第一歩のように思います。

弟が夏休みに旅行先で仲良くなった子達と体育館でバスケットボールをしているとき、途中から加わった一人の子から嫌味な言葉をしつこく言われたそうです。

小さな子から小学生まで、皆で遊べるようにルールを変えてバスケットをしていたのですが、多分、弟が特別扱いになったと受け取られ、二人きりになるタイミングで何度も難癖を付けられて、プレー中に意地悪をされ、言い返す間もなく、悔しい思いをしたようでした。

その話を後から聞いて、いろいろ言っただけでやりたい気持ちになりましたが、もしかしたら相手の子は、今までにない経験で、自分と違うことが受け入れられなかったのかな？と感じました。

その出来事とは反対に、悪気なく差別的な言葉を言ってしまったと、わざわざ謝りに来てくれた親子の人もいました。

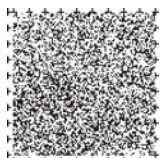
その子は、弟の名前を覚えてなくて、特徴である「車椅子の子」と呼んでしまっていたとのことでした。

弟は全然悪い気はしていなかったようで、一緒に楽しく遊べた事の方が嬉しかったようです。

私と弟には違いがたくさんあります。出来ること、苦手なこと、得意、不得意。

生活の中で背の高い人が背の低い人のために物を取ってあげるように、視力のいい人が視力の悪い人の代わりにそっと読み上げてあげるように、それぞれが違いを受け入れ、それぞれの個性を尊重し、皆が等しく可能性を伸ばしていける優しい世界が、当たり前になっていったらいいなと思います。

両親はよく、私達姉弟は宝物だと言いますが、皆さんも同じ“誰かの宝物”なんだと思います。





令和5年度「ひびきあい活動」の取組



平成18年度から、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で「ひびきあい活動」に取り組んでいます。この取組は、人権教育における行動力の育成を主たる目的として、人権問題に対する実践的態度の育成を図り、確かな人権感覚を培い、様々な人権課題を解決することを目指しています。

昨年度は、多くの園・学校でそれぞれに積み上げてきた活動を振り返り、活動の意義について立ち止まって考え、話し合ったり、様々な人権課題を調査し、仲間や地域の方等と交流したりすることを通して、自分自身の人権感覚を磨く取組が行われました。



- | | |
|-------------|---------------------|
| ○ 幼稚園 | みんな なかよし |
| ○ 小学校（前期課程） | つなごう 人と人の心と心 |
| ○ 中学校（後期課程） | あなたの心を行動に |
| ○ 高等学校 | 磨こう人権感覚 つくりあげよう共生社会 |
| ○ 特別支援学校 | 心と心で支え合い 笑顔あふれる毎日に |

171の園・学校を「ひびきあい賞」として表彰！<岐阜県人権教育協議会>

【「ひびきあい賞」表彰校数】

幼稚園	15園
小学校	89校
中学校	43校
高等学校	17校
特別支援学校	6校
私立学校	1校

■様々な人権課題の理解や日常生活につながる実践例

- SDGsについて、カンボジア国内の現状を学んだり、医師から命の大切さ等の講演を聞いたりすることを通して、相手の立場や気持ちを考え、人権意識を高めた。
- マイクロアグレッションに焦点を当て、普段の生活を見つめる機会を設けることで、自己のマイクロアグレッションに気付き、自分にできることを考え、人権感覚の醸成を図った。
- 生徒が「杉原千畝」「ホロコースト」「今の世界情勢」等のテーマについて調べ、外部講師を招いて平等に関する話を聞くことで、今日的で世界的な人権課題への理解を深めた。

「ひびきあい活動」の優れた取組を継続して行っている 14の園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別表彰！

「ひびきあい活動」を核とした日常的な人権教育を継続している園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別に表彰しました。「ひびきあい活動」の取組を継続・発展させることにより、日常の様々な場面で、自分の大切さと共に他の人の大切さを認める態度や行動を自然に表す幼児、児童生徒が育まれています。

◆◆◆ 特別表彰された園・学校では、次のような取組が行われています。 ◆◆◆

- 児童生徒同士だけでなく、地域社会の大人との関わりを大切にしたい継続的な取組
- 各校の人権宣言を基に、日常の自分自身を見つめ直し、自らの言動を改めようとする取組

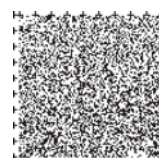
【「人権文化あふれる学校賞」表彰校】～今年度も含め通算6回以上、連続3年以上「ひびきあい賞」を受賞した園・学校～

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ・ 養老町立船附こども園 | ・ 海津市立高須小学校 | ・ 垂井町立表佐小学校 |
| ・ 岐阜市立長森西小学校 | ・ 安八町立牧小学校 | ・ 池田町立温知小学校 |
| ・ 垂井町立合原小学校 | ・ 岐阜市立厚見中学校 | ・ 大垣市立北中学校 |
| ・ 岐阜市立梅林中学校 | ・ 多治見市立陶都中学校 | ・ 恵那市立恵那西中学校 |
| ・ 白川町立黒川中学校 | | |
| ・ 岐阜県立関高等学校 | | |



※「人権文化あふれる学校賞」は1回のみの表彰です

岐阜県教育委員会



ちょっといい話を紹介します (51)

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思っかけて「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつらかったとき、苦しかったときかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。

その中から、3作品を紹介します。

小学生

家族のど力

ぼくのおばあちゃんは、三週間まえから急せい白血びょうと
いう病気で、命せんごくも出なれているほど、ひどいじょうた
いです。一年それとも半年しか、命がないので、家族も心配が
深まるばかりですが、それでも少しの時間を楽しんでもらえる
よう、日ごと力を続けています。プレゼントをあげたい、色々話
しをきいてあげたいと思っています。そ
て、いつかバアバに、だきつきながら
「大好きだよ。」と言ってあげたいです。
家族のど力はおげんなのです。



中学生

優しい空間

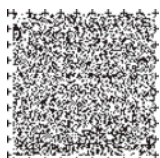
今年の宿泊研修の目標は、「優しく厳しく」でした。「厳しく」とあるから、仲間が何か間違ったことをしたら、注意や呼びかけをしないとけません。でも、宿泊研修では注意のしかたが、相手が傷つく嫌な言い方ではなく、「切りかえて」「気をつけてね。」など優しい言い方でした。このように、相手に厳しいことを言うときは、言い方だけで、言った方も言われた方も傷つかない、優しい空間が広がるんだと感じました。



一般

癒しのいば

私は現在、単身赴任で家族と離れて暮らして二年目になります。今まで離れて生活をしたことはなかった為、とても淋しい毎日ですが、週末は片道二時間半をかけて自宅に帰ってきます。そんな時、家族から言われる「おかえりなさい」や、翌朝の「いってらっしゃい」という他人からすれば何気ない言葉が、私には癒しのことばとして胸に刺さり、長い移動距離の疲れが飛び、また今週もがんばろうと力を与えてくれます。



全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、近隣間のもめごと、悩みごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。

また、相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

相談日 令和6年6月1日（土）

※市町村によって開設日時が異なる場合がありますので、お住まいの市町村役場にお尋ねください。

場所 開設場所は、お住まいの市町村役場にお尋ねください。

相談担当者 岐阜県内人権擁護委員

問い合わせ先 岐阜市金竜町5丁目13番地

岐阜地方法務局人権擁護課又は岐阜県人権擁護委員連合会事務局

TEL 058-245-3181（代）

●お電話での人権に関するご相談はこちらまで●

人権についての相談はなんでも

①みんなの人権110番：0570-003-110

※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

（全国共通）

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は

②子どもの人権110番：0120-007-110

（全国共通・通話料無料）

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は

③女性の人権ホットライン：0570-070-810

（全国共通）

英語、中国語、ポルトガル語を含む10か国語での相談は

④外国語人権相談ダイヤル：0570-090-911

（全国共通）

人権全般に関する相談は

⑤岐阜県人権啓発センター：058-272-8252

受付時間

①～③：平日午前8時30分から午後5時15分まで

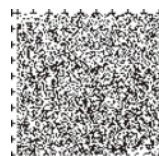
④、⑤：平日午前9時から午後5時まで

インターネットやSNS（LINE）でも
人権相談を受け付けています。

詳しくは法務省HPへ



全国人権擁護委員連合会HPはこちら



～岐阜市人権啓発センターからのお知らせ～

◎小中学生「人権に関する作文」の作品募集

6月上旬～9月上旬

対象：岐阜市内の小学校（4年生以上）、中学校、特別支援学校（小学4年生以上・中学部）に在籍する児童及び生徒

◎人権学習講座（各2会場で実施）

日付・場所 ※各日14:00～開始	テーマ／講師
6月11日（火）ぎふメディアコスモス	女性の人権
6月14日（金）黒野会館	大野 正子 氏（保護司）
6月18日（火）ぎふメディアコスモス	インターネットの悪用による人権侵害
6月21日（金）東部コミュニティセンター	上水流 信秀 氏（情報モラル教育研究所代表）
7月 2日（火）ぎふメディアコスモス	ヤングケアラーについて
7月 5日（金）南部コミュニティセンター	伊藤 文人 氏（岐阜市 子ども・若者総合支援センター職員）

◎夏休み子ども人権パネル展 8月21日（水）～ 8月23日（金） めぐもりメディアコスモス（ドキドキテラス）

◎岐阜市人権尊重推進強調週間 11月11日（月）～12月10日（火）

◎'24人権の広場 11月17日（日） 岐阜市文化センター（小劇場）

<第1部>小中学生「人権に関する作文」表彰式

<第2部>人権講演会 講演テーマ：子どもの人権 講師：島田 妙子 氏

（一般財団法人 児童虐待防止機構オレンジCAPO（カポ）理事長）

◎人権パネル展 11月19日（火）～22日（金） めぐもりメディアコスモス（ドキドキテラス）

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

岐阜市民協働推進部 人権啓発センター TEL：058-214-6119（直通）FAX：058-265-1020

ホームページ [岐阜市人権啓発センター](https://www.city.gifu.lg.jp/info/soshiki/1010568/1010572.html) [検索](https://www.city.gifu.lg.jp/info/soshiki/1010568/1010572.html) <https://www.city.gifu.lg.jp/info/soshiki/1010568/1010572.html>

～可児市人権啓発センターからのお知らせ～

◎「ぬくもり標語・ 募集：7月上旬～9月上旬 対象：可児市在住の小中高生・一般

300字小説の募集」 ※入賞者には図書カード・表彰状等を贈呈、応募者全員に粗品贈呈

◎高齢者の人権講演会 「自分の舵は最後まで自分で取る！」講 師：葉袋氏 橋本氏（岐阜医療科学大学教授）

12月 7日（土） 可児市福祉センター 大ホール 13:00～15:00

◎「人権合同展（パネル展）」 11月15日（金）～12月13日（金）可児市立図書館本館

◎「人権マンガ祭り ①11月29日（金）～12月12日（木）可児市福祉センター

（原画パネル展）」 ② 2月 4日（火）～ 2月18日（火）可児市役所ロビー

◎「人権本巡回制度」 可児市内11小学校・2コース 対象：児童、約70冊/コース

◎子ども「ぬくもり教室」 個性を大切にしたい絆や友情を企画・演出。

（小学校）

啓発事業の詳細内容・応募方法については、以下までお問い合わせください。

可児市人権啓発センター TEL・FAX：0574-63-7990

ホームページ [可児ぬくもりネット](https://www.kani-nukumorinet.jp/) [検索](https://www.kani-nukumorinet.jp/) <https://www.kani-nukumorinet.jp/>

音声コードって？

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付（補助）を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

